

北海道告示第11512号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和8年1月30日までに北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和7年9月30日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト帯広西店・プロノ帯広西店

帯広市西22条南2丁目2-1ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 代表取締役 伊藤 光博

東京都千代田区神田三崎町3丁目3番21号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社サンキュー	代表取締役 道法 一雅	福井県福井市新保北1丁目601番地
ハミューレ株式会社	代表取締役 武居 秀幸	札幌市東区北34条東14丁目1番23号

(変更後)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	変更事項
株式会社エディオン	代表取締役 久保 允誉	広島県広島市中区紙屋町2丁目1番18号	(ア)
ハミューレ株式会社	代表取締役 武居 秀幸	札幌市東区北34条東14丁目1番23号	

(4) 変更の年月日

上記(3)(ア) 令和7年4月1日

(5) 変更する理由

上記(3)(ア) 吸収合併のため

2 届出年月日

令和7年8月29日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和7年9月30日（火）から令和8年1月30日（金）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から同月31日まで、翌年の1月2日及び同月3日を除く。）

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで